



しろさと

議会だより



町花 山ゆり

SHIRO SATO

平成21年8月発行 発行 城里町議会 編集 議会広報委員会
〒311-4391 茨城県東茨城郡城里町石塚1428-25 TEL 029-288-3111 (内線301) FAX 029-288-7290

- 第2回 定例会報告 2P
- 審議した議案と各議員の賛否 4P
- 一般質問 (Q&A) 5P
- 研修報告等 9P
- 議会の動向・編集後記等 10P



第2回 定例会報告

定例会は、6月9日から12日までの4日間の会期で開催され、条例2件、補正予算4件の議案と、承認1件を審議し、すべて原案どおり可決・承認されました。
また、陳情2件、報告7件がありました。

条例

▽使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
「藤井川ダムふれあいの里」の使用

料について改正するものです。

▽医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

妊産婦に対する医療費助成の対象疾患について、妊産婦特有の疾患に限定して助成を行うため改正するものです。

平成21年度補正予算

別表2のとおり4件の補正予算が可決されました。(次頁参照)

陳情

▽介護型療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める陳情採択となりました。

▽「気候保護法(仮称)」の制定を求める陳情書
閉会中の継続審査となりました。

専決処分の承認

▽税条例の一部を改正する条例
国において、地方税法の一部が改正され施行されたことに伴い、町条例の一部を改正し、4月1日から施行したものです。

発議

▽介護型療養病床廃止中止を求める意見書

採択に伴い、内閣総理大臣・厚生労働大臣に提出することに決定しました。

第3回臨時会報告

臨時会は、5月27日に開催され、次の案件について審議しました。

専決処分の承認

別表1のとおり9件の補正予算が承認されました。(次頁参照)

条例

▽職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例の一部を改正する

ものです。

契約の締結

▽工事請負契約の締結について
かつら水処理センター増設工事(下水道施設)に伴い、次の業者との契約を可決いたしました。

契約の相手方

三井住友・桐原特定建設工事共同企業体

契約金額
1億7,535万円



(大字粟地内)

表1 平成20年度補正予算関係

会 計 別		補 正 額	補正後の額	今回補正の主なもの
一 般 会 計		△9,211万5千円	98億6,129万2千円	地方譲与税・利子割交付金・配当割交付金・株式等譲渡所得割交付金等の減
国民健康保険	保 険 事 業	△5,645万7千円	23億666万3千円	国庫支出金・県支出金・繰入金及び諸収入等の減
	診 療 所	△1,130万円	2億9,737万2千円	繰入金等の減
老 人 保 健		△1,395万1千円	2億3,091万円	諸収入を追加し、支払基金交付金・国庫支出金及び県支出金の減
後 期 高 齢 者 医 療		△50万円	1億6,397万7千円	後期高齢者医療保険料の減
介 護 保 険	保 険 事 業	△352万2千円	13億2,862万3千円	繰入金等の減
	介 護 サ ー ビ ス 事 業	△47万9千円	529万3千円	サービス収入等の減
農 業 集 落 排 水 事 業		△275万円	4億4,772万4千円	繰入金等の減
簡 易 水 道 事 業		△211万円	5,427万5千円	使用料及び手数料等の減
水 道 事 業	収 益 的 収 入	△2,332万2千円	6億5,036万8千円	給水収益の減
	資 本 的 収 入	△640万5千円	8億1,704万4千円	企業債償還金等の減

表2 平成21年度補正予算関係

会 計 別		補 正 額	補正後の額	今回補正の主なもの
一 般 会 計		4,084万1千円	89億484万1千円	県支出金、繰越金等の追加
国民健康保険	保 険 事 業	1,516万8千円	24億418万7千円	諸収入及び介護従事者処遇改善臨時特例交付金の追加
介 護 保 険	保 険 事 業	609万8千円	13億6,257万2千円	財産収入及び繰入金の追加
水 道 事 業	資 本 的 収 入	2,581万2千円	1億7,925万円	企業債、国庫補助金、県補助金出資金の追加
	資 本 的 支 出	2,710万円	3億6,157万2千円	水道建設事業費の追加

審議した議案と各議員の賛否（第3回臨時会・第2回定例会）

○は賛成、×は反対、－は欠席

議案・承認	議案名	議員名																	
		河原井大介	関誠一郎	寺門博志	阿久津則男	桐原健一	飯村吉伊	小林祥宏	玉川台俊	南條治	杉山清	寺田和郎	三村由利子	小松崎三夫	鯉淵秀雄	根本正典	阿久津尚一	小坪孝	小林宏
承認	20年度一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	-	○	議 長 の た め 採 決 に 加 わ っ て い な い	○	○	○	○
〃	国民健康保険補正予算	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	-	○		○	○	○	○
〃	老人保健補正予算	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	-	○		○	○	○	○
〃	後期高齢者医療補正予算	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	-	○		○	○	○	○
〃	介護保険補正予算	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	-	○		○	○	○	○
〃	公共下水道事業補正予算	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	-	○		○	○	○	○
〃	農業集落排水事業補正予算	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	-	○		○	○	○	○
〃	簡易水道事業補正予算	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	-	○		○	○	○	○
〃	水道事業補正予算	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	-	○		○	○	○	○
〃	税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
議案	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	
〃	工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	-	○	○	○	○	○	
〃	使用料及び手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
〃	医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
〃	21年度一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
〃	国民健康保険補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
〃	介護保険補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
〃	水道事業補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	





今回7人が質問し、その要約を掲載しました。



南條 治議員

- Q** 「ふれあいの里」「うぐいすの里」「山びこの郷」5月連休中の施設利用状況は。
- A** 「ふれあいの里」「うぐいすの里」は利用客は増加。「山びこの郷」は減少。
- Q** 「うぐいすの里」の展望風呂は、キャンプ場施設として大切なものであるが、今後再整備の考えは。
- A** 経営内容を考慮すると再開は大変厳しい状況。
- Q** 「山びこの郷」のプール兼水遊び場について。
- A** 老朽化により危険。利用状況、経営内容を考慮し取壊しの方向。
- Q** 観光資源として鶏足山についての認識は。
- A** 七会に居て一度も登っていない。御前山県立自然公園の中に位置し、これからレクリエーションや観光資源として考えたい。
- Q** 登山道と周辺整備は赤沢地区・鶏足山環境保全グループ・茂木町元気アップ逆川会のボランティアの方が管理。車は山際に駐車する状況。町の対応は。
- A** 今後現状を把握し整備の必要性を精査し検討したい。
- Q** 舟渡団地集会所を今後も利用していいのか。町のスリム化を考えれば地区に任せることも方法かと思うが。
- A** 地元下坪地区より集会所として使用したいとの要望もあり協議。本年4月より使用を許可。住宅解体後の集会所の取扱い・団地全体跡地利用問題等、地元の意向を勘案し検討していく。



玉川 台俊 議員

Q 保健・教育・公共事業について

AQ 当町で新型インフルエンザ感染者発生時の行政対応は。幼稚園、小中学校は休園、休校。給食センター等は危機管理体制を詰めていく。職員は休暇させ接触が考えられる職員、町民については関係各課で協議し対応。

AQ 町が基金を活用して塾講師を招き受験対策を実施できないか。塾を入れるかは、現場の先生との接点、保護者の意向を踏まえたどの様な形で導入できるか教育委員会、校長会を交え塾の必要性を検討する。

AQ 常北高校の存続は必要不可欠である。特色を出し生徒が集まる環境を作るための助成を行う考えは。特色を出し生徒が集まる環境を作るための助成を行う考えは。高校と協議し特色をいかに出せるか真剣に考える。

AQ 公共工事は契約時に工期を定めるが、地域住民に多大な不便を強いる工期延長が多々見られる。工期厳守を求める意味で今後延長をした業者にペナルティーを科す考えは。今は考えてないが、工程会議等を行い工期内完成を目指す。

AQ 多数の応札がありながら落札率が99%に近いものがある。今後高額なものに対し予定価格を事後公表する考えは。今価格の漏洩等透明性の確保が困難なため現行どおりで行う。

AQ 物品納入、小規模事業に町内業者を積極的に活用できないか。業者育成、経済の活性化のため積極的活用を図る。



寺門 博志 議員

Q 町職員の雇用状況について

AQ 国の定めである労働基準法では、週40時間とされているが、その実態はどのようになっているのか。

A 職員の勤務時間は8時間労働と規定されており、今後もこの時間を厳守していきたい。

Q 企業誘致について

AQ 先進自治体では、積極的な企業誘致の取り組みがみられる中、当町は企業誘致に関してどのような働きかけをしているのか。茨城県に対し、企業誘致の働きかけを行うほか、企業誘致推進室というようなものを立ち上げて、若者の働く場所を作っていくきたい。

Q 町道等の除草について

AQ 町道等の除草は、年に何回どのような方法で実施されているのか。

A 町道及び町管理河川等で除草が必要な箇所については、地元区で自主的に実施している箇所を除き、原則夏と秋の2回業者に発注し、除草を実施している。



小林 祥宏 議員

Q 学校再編について

Q 小学校の再編は現在の10校を常北地区2校、桂地区2校、七会地区1校の5校に再編検討協議会において、答申されたか。このとおり行うのか。

A 答申を尊重し進める。

AQ 再編により廃校を余儀なくされる校舎及び跡地の利活用は。存続校・廃校が確定した段階で検討する。

AQ 再編に伴い児童の通学の安全対策をどう考えているか。遠距離の通学児童には、スクールバス等で対応する。

Q 学校給食の供給は現在3ヶ所の給食センターで実施し供給しているが再編により効率的に供給できないか。

A 配達業務及び施設運営費の効率化を図るため、これから進めていく。

Q 再編の結果をいつ公表するのか。また今後のスケジュール等は。

A 9月の定例議会に報告する。

Q 学校給食の委託について

AQ 学校給食の民間委託を考えているのか。

A 安心安全な食育の取り組みもあり、費用効果等さまざまな視点で調査をし、今後考えていく。



河原井 大介 議員

Q まちづくり対策について

AQ 農産物のブランド化対策又、観光対策は。

AQ ブランド化検討委員会、開発委員会等のプロジェクトチームを作り、観光対策についても一緒にやれば大変よいと思っている。

Q 合併後さらに町の一体感を求めるために城里町の歌(町歌)をつくっては。

A 基本的には住民の方からそういう機運が高まれば検討していきたい。

Q 小学校の統廃合が進む中で再編後の校舎の利活用を考えて農村留学(滞在型)又、国際交流、文化、芸術の里等の観光対策に利用できるのでは。

A 廃校になった校舎は、耐震設計されていないのでそのまま使うのは難しい。しかし、それらの事も考えながら、観光等への利用も考えていく。

Q 本庁舎(旧常北町役場)の望楼の耐震チェックについて

AQ 取壊しを検討しては。

A (昭和41年に作られて本年度43年経過している)

AQ 本庁舎の望楼は、老朽化が進み、雨漏りも見られ痛みがひどい状況があり、望楼だけを取壊すという事は、中々大変だと思いが、見積りをとり、耐震チェックということはやっていきたい。



桐原 健一 議員

Q 地方消費者行政活性化事業について

Q 県は、本年度から3年かけて消費生活センター未設置である14市町村に対し、設置促進を働きかけるとしている。本町において、消費生活センターを設置できないか。

A 茨城町も、今年度中に設置予定であり、前向きに検討していく。

Q 地域活性化経済危機対策臨時交付金について

Q 3億9,100万円の臨時交付金の一部を活用して、住宅リフォーム補助事業ができないか。

A 交付金の目的である地域活性化等に迅速かつ直実な実施を図っていく。

Q 子育て支援でブックスタート事業ができないか。

A 乳幼児の保護者等が、絵本の読み聞かせを通して、ゆっくりとした心で触れ合うきっかけをつくるよい事業であり、子育ての支援の一つとして考えていく。

Q 低公害車導入促進事業、小・中学校及び公共施設に地上デジタル対策事業は考えていないか。

A 今後、事業の内容を精査しながら考えていく。



杉山 清 議員

Q 選挙投票所について

Q 政治離れ投票率低下の中、合併後投票所の縮小を行ったのは、県内で稲敷と城里のみである。2市町とも縮小後投票率は更に低下したが、町はどのような経緯で31の投票所を13個所にしたのか。

A 平成19年選挙管理委員会で、事務調整と投票所の再編見直しで、再編案を基に区長会議で了承されている。

Q 高齢化が進む中、町は投票所の縮小を行ったが、公共交通機関も無い地域性を考えて、改善すべきではないか。期日前投票所も含めて再検討しては。

A 今後選挙管理委員会、現況について検討し、改善される投票所を含め、新たな投票所も検討されると思う。

Q 舟渡団地集会所について

Q 集会所及び駐車場も含めて、今後区長さん区民と話し合い、有効活用を進める考えは。

A 区民と意見交換し、今後前向きに検討する。

Q 県道錫高野石塚線について

Q 町長の選挙公約である県道錫高野石塚線拡幅工事は、地域住民の永年の悲願であり、救急車両の通行も含め、早期完成を切望しているが、進捗状況は。

A 境橋付近の延長200メートル工事費1億2,000万で完成まで3〜4年、その後道路拡幅し完了する見込み。



編集体制

編集委員は、議会だより編集特別委員会の6名で構成しておりますが、編集作業は、事務局と共同体制をとっています。



研修報告

**議会広報委員会
宮城県美里町議会を研修**

去る7月2日、より親しまれる紙面づくりと、より良い編集方法を調査するため、宮城県美里町の議会広報の発行状況と編集方法について研修してまいりました。

発行状況

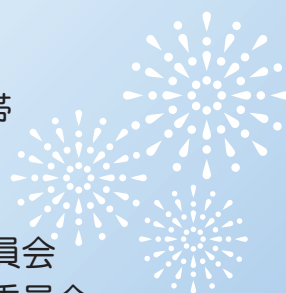


- 発行 定例会終了後40日以内
- 回数 年4回(定例会毎)
- 印刷部数 平均24ページ
- 配布対象 8,800部

町内全世帯、町内事業所、
県内関係機関、公共施設

美里町の概要

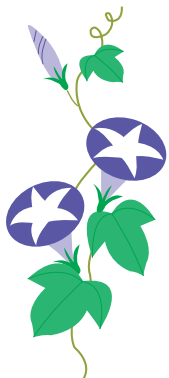
人口	26,329人
世帯数	7,979世帯
面積	75.06km ²
議員定数	18名
委員会	3 常任委員会 議会運営委員会 議会だより編集特別委員会



町民に行政、議会の活動等をわかりやすく広報するために「行政用語、議会用語はなるべく使わない」、「難しい語句には説明文をつける」、「議案はわかりやすく要約する」、「表紙の写真は被写体の目線に合わせ、肖像権を配慮する」、「掲載写真の配置の工夫」など、住民の目線でをコンセプトに、委員全員で一丸となって編集作業に取り組んでいます。

美里町の議会だよりは、平成18年3月に創刊し、現在まで14号を発刊しており、全国町村議会が主催する

議会だよりコンクール大会において、これまで幾度となく受賞しており、今後、「城里町議会だより」を発行するにあたり大いに参考となる研修であり、常に町民の目線で、議会だよりは議員だよりではないということを実感した調査研修となりました。



議会の動向(4月～6月)

6月					5月					4月														
26日	25日	19日	18日	15日	9日	5日	2日	27日	25日	22日	21日	19日	15日	14日	30日	27日	24日	23日	22日	16日	15日	9日	8日	7日
議会運営委員会 議会全員協議会 第2回議会定例会 生涯学習推進本部会議 しるさと七夕まつり2009実行委員会 コミセン城里運営委員会 農業委員会定期総会 第1回広域連合議会臨時会 城里町音楽のつどい					常北中学校建設検討委員会 農業委員会運営委員会 城里町商工会通常総代会 町村議会議長・副議長研修会 城里町開発公社理事会 第1回町村議会議長会定例会 農業委員会定期総会 第3回議会臨時会					町内各中学校入学式 町内各小学校入学式 常北幼稚園入園式 常北中学校建設検討委員会先進整備事例見学会 議会広報委員会 城里町教育研究会総会 議会広報委員会 市町村長・市町村議会議長会議 農業委員会定期総会 常北中学校建設検討委員会 東茨城郡町村議会議長会定期総会														

議会を傍聴してみましよう

今、町ではどんなことが議論されているのだろうか。どんな計画があってどのように進んでいるのだろうか。みなさんの暮らしに身近なことです。

どなたでも傍聴できますので、ぜひ一度議会の傍聴にお出かけください。



傍聴席



議場

次回の定例会は9月の予定です。

(手続きは本庁舎2階総務課で
住所・氏名を明記するだけです。)

日程など詳しいことは議会事務局へ

TEL.029-288-3111
(内線 301)

お知らせ

地球温暖化防止対策にならない、「夏の軽装」クール・ビズを6月から9月までの間、議場においても実施しております。

表紙によせて

YOSAKOI「よさこい」

ソーラン教室(桂公民館講座)

この講座は今年で2年目ですが、昨年受講された方々や講師の川井正人先生が新人受講生に踊り方を伝授しておりました。

「結構な運動量なのでストレス解消やダイエットに効果大で、一緒にいい汗かけるよう皆で楽しく賑やかに踊りましょう」とのことでした。受講生は小学生から60代まで幅広く、女性が多い構成でした。

いつでも、どなたでも参加できます。開講日 第2・4日曜午後7時～ 問い合わせ先 城里町桂公民館

(029)288-2220

編集後記

梅雨本番となり農家にとりましては日照不足がとても気掛かりでしょう。又、政治の動向も気になるところです。政治が変われば生活も変わるといわれますが、今の政治は国民不在で一人歩きしているような気がしています。

間もなく行われる総選挙において、国民をどのように導いてくれるのか、しっかりと判断したいところです。

我が町でも新町政がスタートし間もなく4か月が過ぎようとしておりますが、県内においても財政が厳しい当町であります。今こそ町民、行政、議会が一体となり、すばらしい町づくりに努力することだと思えます。

議会として町民の声が尚一層反映できるよう努力してまいります。

関 誠一郎記

議会広報委員会

- | | |
|------|---------|
| 委員長 | 三村 由利子 |
| 副委員長 | 河原井 大介 |
| 委員 | 南 條 治 |
| | 玉川 台 俊 |
| | 阿久津 則 男 |
| 関 | 誠一郎 |